

## 送迎保育ステーション事業について

保育・幼稚園課

## 1. 事業の経緯、契約の目的

子どもの保育を必要とする家庭にとって、保育の希望時間と保育所等の開所時間が合わないことや、住まい、勤務地と保育所等の所在地が離れていることが保育所等の利用を制限することになる場合があります。また、駅周辺に居住している場合は、子どもにのびのびとした活動をさせたいという希望があっても、郊外の保育所等のような豊かな自然環境に恵まれた保育所等を利用することが難しい状況です。これらの課題に対応するため、町田市では交通の結節点として利便性の高い駅周辺で送迎保育ステーション事業を実施します。

送迎保育ステーションは、朝と夕方、児童が日中在籍する指定保育所等に登・降園するまでの間、その児童を一時的に預かる保育施設です。専用車両を利用して、児童を送迎保育ステーションから日中在籍する指定保育所等まで送迎をします。そのため、保護者は送迎保育ステーションで児童の送り迎えを行うことができます。この事業は、送迎保育ステーションにおける保育とともに、指定保育所等までの送迎を行う事業であるため、委託を行うことによって効率的な業務の遂行をはかるものです。

このプロポーザルは、送迎保育ステーションの運營業務委託の受託候補者を決定するとともに、送迎保育ステーションの整備に必要な費用に対する補助交付候補者を決定するものです。

## 2. 概要

件名	送迎保育ステーション整備費補助
整備期間	整備費補助決定後～2017年8月31日
補助内容	①改修費等及び設計費 ②賃借料（礼金を含み、敷金は除く。） 改修期間のうち市長が認めた期間に限る

契約件名	送迎保育ステーション運營業務委託
契約期間	2017年9月1日～2018年3月31日 但し、開設期間は2017年10月2日～2018年3月31日 ※本契約は単年度契約であるが、業務の履行状況により、契約期間満了後、再度、契約を締結する場合がある。
委託する業務	送迎保育ステーション運營業務委託仕様書のとおり。

## 5. プロポーザルの日程

このプロポーザルは、次の日程で行います。

項番	手続き等	期限等
(1)	案件公表	2017年1月11日（水）
(5)	プロポーザル参加申請等の提出	2017年1月27日（金）午後5時まで
(6)	審査結果及びヒアリング日時等の通知	2017年2月3日（金）
(8)	プレゼンテーション、ヒアリング	2017年2月20日（月）
(10)	結果通知、結果公表	2017年3月1日（水）ごろ
(11)	整備費補助交付決定	要件が整い次第
(12)	契約内容の調整、仕様書の決定	2017年7月31日（月）まで
(13)	見積書の提出	2017年8月15日（火）ごろ
(14)	契約書の調印	2017年8月21日（月）ごろ

※都合により、日程が変更になる場合があります。